

平成27年3月3日（火）
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

富士川水系ミズベリング研究会を共同設置しました

国土交通省では「ミズベリング・プロジェクト」の一環として、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくため、水辺に対する社会の関心を高め、様々な立場からの参画を得るための取組を推進しています。

こうした中、甲府河川国道事務所では、取組に不可欠な人材育成を行う県内大学・短期大学により設立された「大学コンソーシアムやまなし（特定非営利活動法人）」とミズベリングに関する情報を関係者で共有し、産官学との連携のあり方と人材活用方策について調査・研究を行うため、「富士川水系ミズベリング研究会」を共同設置することとなりました。

今後取り組みへ賛同頂ける様々な立場の参画を頂ける様に情報発信イベントを開催して参ります。

（※同法人は、山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供、教育・研究の相互補完・向上と成果の還元、全国への情報発信に関する事業を行い、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立された特定非営利活動法人です。）

記

1. 主催

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所
大学コンソーシアムやまなし

2. 富士川水系ミズベリング研究会設置要綱 別紙 参照

3. 関連イベント情報

ミズベリング懇談会in富士川町（当所共催） 平成27年3月6日（金） 19時00～
ミズベリング笛吹会議（当所後援） 平成27年3月7日（土） 13時30～

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ

問い合わせ先

◇◇問合せ先◇◇

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

河川副所長	小池 栄史（こいけ さかし）	TEL 055-252-5493
調査第一課長	黒沼 尚史（くろぬま ひさし）	TEL 055-252-8884
		FAX 055-252-8891

大学コンソーシアムやまなし（非特定営利法人）

事務局	佐藤 文昭（さとう ふみあき）	TEL 055-224-5261
-----	-----------------	------------------

富士川水系ミズベリング研究会設置要綱

（目的）

第1条 富士川水系の水辺とまちの未来を創造していくための取り組みを推進していくためミズベリングに関する情報を関係者で共有し、産官学との連携のあり方と人材活用方策について調査・研究を行うため、「富士川水系ミズベリング研究会」（以下、「研究会」という。）を大学コンソーシアムやまなし及び甲府河川国道事務所で共同で設置する。

（基本コンセプト）

第2条 研究会は、次の事項を基本コンセプトに調査・研究または推進を行う。

- ①まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ②民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン

（目標）

第3条 研究会は、次項を達成することを基本目標とする。

- ①水辺を楽しむ人を増す・育てる
- ②水辺で街を変える人を増す・育てる
- ③水辺で新しいビジネスを作る人を増す・育てる

（構成）

第3条 研究会は別表に掲げる、ミズベリングに関心をもって取り組む機関・団体等で構成する。

- 2 研究会に座長を置き、メンバーの中から互選する。
- 3 座長は、必要に応じてメンバー以外のものを研究会に出席させることができる。
- 4 座長に事故あるとき又は不在のときは、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。
- 5 民間企業メンバーのアドバイザーは公募をもって行う。
- 6 参加機関・団体等の参画希望は研究会で審議・承認する。

（庶務）

第4条 研究会の庶務は、大学コンソーシアムやまなしにおいて行い、甲府河川国道事務所調査第一課が補佐する。

（期間）

第5条 研究会は、この要綱施行から平成30年3月31日の3年間にわたって活動する。なお、3年間の活動の後、研究会における合意に基づいて、活動期間を延長することができる。
活動期間の延長時に座長の互選を行うが、再任は妨げない。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年3月3日から施行する。

(別表)

設立準備会

◎大学コンソーシアムやまなし(特定非営利活動法人) 事務局 佐藤
◎国土交通省 甲府河川国道事務所 小池、黒沼、大浪
山梨県 観光部 山田
山梨県 県土整備部 治水課 飯野
笛吹市 ミズベリング・プロジェクトチーム 角田、坂本
富士川町 建設課 まちづくり推進室 志村
㈱JTB関東 営業推進部 地域交流事業担当マネージャー 久保田

富士川水系ミズベリング研究会 参加団体(3/3時点)

◎大学コンソーシアムやまなし(特定非営利活動法人)
◎国土交通省 甲府河川国道事務所
山梨県 観光部
山梨県 県土整備部 治水課
やまなし観光推進機構
笛吹市 ミズベリング・プロジェクトチーム
富士川町 建設課 まちづくり推進室
㈱JTB関東 営業推進部 地域交流グローバル事業チーム

※富士川水系流域 参加希望市町村逐次追加参画

オブザーバー

民間企業公募

※大学コンソーシアムやまなし(特定非営利活動法人)参加大学

(山梨大学、山梨県立大学、都留文科大学、山梨学院大学、帝京科学大学、帝京学園短期大学、身延山大学、山梨英和大学、健康科学大学、放送大学山梨学習センター、大月短期大学、山梨学院短期大学 計12大学)

ミズベリング・プロジェクト



かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクトです。ミズベリングは「水辺＋RING(輪)」、「水辺＋R(リノベーション)＋ING(進行形)」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを、つぎつぎと起こしていきます。

ミズベリング・プロジェクトとは

資源としての河川利用の高度化に関する検討会【国交本省HP】

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shigenkentou/index.html

第2回 配付資料

資料2 河川空間の占用 (PDF:1.67MB)

http://www.mlit.go.jp/river///shinngikai_blog/shigenkentou/dai02/pdf/s02.pdf

水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会【国交本省HP】

http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/mizube_p.html

ミズベリングはじめよう → <http://mizbering.jp/>

「ミズベリング笛吹会議」を開催します（笛吹市HPへ）

<https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/kanko/news.php?id=7207>



特定非営利活動法人

大学コンソーシアムやまなし

<http://www.ucon-yamanashi.jp/index.html>

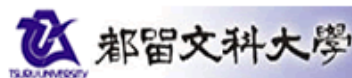
大学の発展と、地域の未来に向けて。



国立大学法人 山梨大学



山梨県立大学
Yamanashi Prefectural University



都留文科大学



山梨学院大学
YAMAGUCHI GAKUIN UNIVERSITY



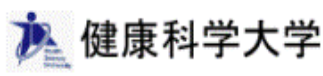
帝京科学大学



身延山大学
minobusan university



山梨英和大学



健康科学大学



放送大学
THE UNIVERSITY OF THE AIR



大月市立大月短期大学



山梨学院短期大学
YAMAGUCHI GAKUIN JUNIOR COLLEGE

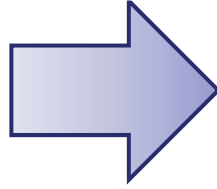


帝京大学グループ
帝京学園短期大学

4. ミズベリング・プロジェクトとは ①

http://www.mlit.go.jp/river///shinngikai_blog/shigenkentou/dai02/pdf/s02.pdfより抜粋

平成15年度より、オープン化の社会実験を開始



平成23年度、社会実験の効果を確認し、オープン化を正式制度化

平成25年度より、河川の賑わい創出するため「ミズベ（水辺）＋リング（輪）」＝ミズベリング・プロジェクトを始動。

不動産・飲食・交通関係の企業や水辺利用に取り組むNPO等との官民連携により、オープン化制度を含め様々な手法で水辺の賑わいを創出する。

具体的には・・・

わかりやすいパンフレットやウェブページによる利用促進の啓発活動

外部の有識者からなる懇談会を開催して、水辺の未来創造メッセージ集を作成

ミズベに関心の高い方たちと水辺の将来を語りあう交流会を開催

オープン化の成功事例を共有

21

4. ミズベリング・プロジェクトとは ⑤

3つのコンセプト

- ① 水辺の賢い利用 ② 積極的な民間投資の誘導 ③ 市民や企業を巻き込むソーシャルデザイン

外から中に作戦

・水辺に新しい関心を集める



・水辺に新しいアイデアを育てる



・新しい水辺の関係を作る



・新しい水辺のビジネスや活動を育てる

市民 ▼

NPO

企業

・新しい河川行政の人を育てる

行政

ここから始める

（私が始める）

振動伝える

・水辺を楽しむ人

・水辺で街を変える人

・水辺で新しいビジネスを作る人を増やす



★水辺を楽しむ人
★水辺で街を変える人
★水辺で新しいビジネスを作る人
を増やそう！

ミズベリング懇談会in富士川町

富士川町では、現在、富士川右岸の河川敷を活用して、国土交通省と一体となって、「かわまちづくり計画」を進めています。

また、国土交通省では、水辺の利用について、「ダメ！ダメ！」から「出来るかも！」へ発想を変えて、「水辺を楽しむ人を増やそう！」、「水辺で街を変える人を増やそう！」、「水辺で新しいビジネスを作る人を増やそう！」という、「ミズベリング・プロジェクト」を推進しています。

ついては、町民交流広場を含めた富士川右岸の河川空間について、水辺の新しい活用の可能性を想像していただくため、懇談会を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

日 時 平成27年3月6日(金)午後7時～9時

会 場 富士川町民会館 3階大ホール

開 場 午後6時30分

○講演1 国土交通省水管理・国土保全局河川環境保全調整官 藤井政人氏

○講演2 ミズベリング・プロジェクト プロデューサー 山名清隆氏

○ミズベリング懇談会

ファシリテーター ミズベリング・プロジェクト プロデューサー 山名清隆氏

コメンテーター

国土交通省水管理・国土保全局河川環境保全調整官 藤井政人氏

国土交通省甲府河川国道事務所長 田中克直氏

富士川町長 志村学氏

株式会社JTB関東 営業推進部地域交流事業部担当マネージャー 久保田義則氏

○意見交換会



■主催

国土交通省甲府河川国道事務所
富士川町

■開催場所

南巨摩郡富士川町青柳町338番地8
TEL:0556-22-7212

■問い合わせ先

富士川町建設課まちづくり推進室
0556-22-7203